

お知らせ

平成29年6月

各位

東京税関業務部

首席原産地調査官の設置について

平成29年7月1日より、首席原産地調査官を設置しますので、担当事務等を以下のとおりお知らせします。

1. 担当事務
原産地認定・特惠税率に関する相談
2. 首席原産地調査官の設置場所及び連絡先
場 所：本関7階
電話番号：03-3599-6527
F A X：03-3599-6429

<本関7階レイアウト>

